

＜対策のポイント＞

国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴うとうもろこし等の飼料原料価格の上昇等により、配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金から生産者に補填金の交付等**を行います。

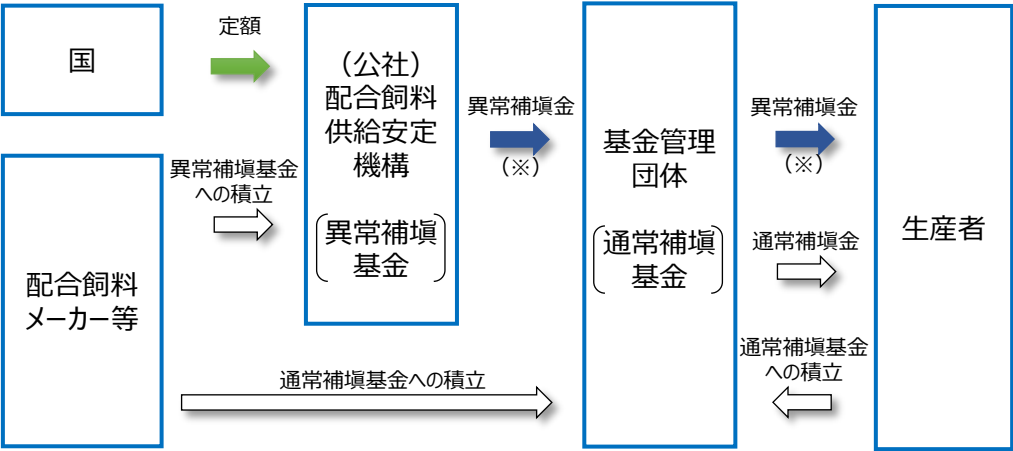
＜政策目標＞ [平成30年度→令和12年度まで] ※ [] は枝肉換算

- 生乳生産量の増加（728万トン→780万トン）
- 豚肉生産量の増加（90 [128] 万トン→92 [131] 万トン）
- 鶏卵生産量の増加（263万トン→264万トン）
- 牛肉生産量の増加（33 [48] 万トン→40 [57] 万トン）
- 鶏肉生産量の増加（160万トン→170万トン）

＜事業の内容＞

配合飼料価格が高騰し、**畜産経営への影響を緩和するための配合飼料価格安定制度**の補填の発動が続いています。
このような中で、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金に所要額の積増し等**（注）を実施し、生産者に**補填金を交付**します。

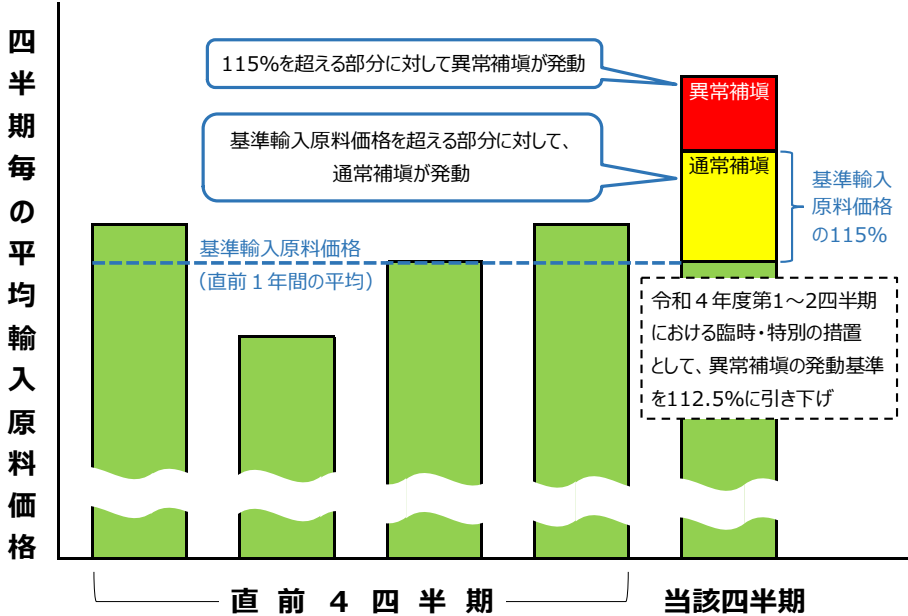
＜事業の流れ＞



注：積増しの他、（独）農畜産業振興機構によるつなぎ資金等を支援

＜事業イメージ＞

- 【配合飼料価格安定制度の主な補填発動条件】
- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を超える場合に、上回った額を限度（総補填額）として、補填が発動。
 - 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格の115%を超える場合に、上回った額を限度として異常補填が発動（※）。



○ 飼料穀物備蓄・流通合理化事業の拡充について

<対策のポイント>

自ら飼料生産することが難しい畜産農家が、**県域を超えてコントラクターや耕種農家等と粗飼料の広域流通に共同で取り組む**など、**効率的な粗飼料流通のモデル的な取組の実証を支援し**、飼料自給率の向上及び輸入飼料に過度に依存しない持続可能な畜産物生産の実現を図ります。

<政策目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率：25%→34%
- 生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ※（ ）は枝肉換算

<目的と基本的な仕組み>

1. 目的

飼料自給率の向上及び輸入飼料に過度に依存しない持続可能な畜産物生産の実現を図ります。

2. 基本的な仕組み

民間団体等が行う県域を超えた**粗飼料輸送の効率化等に資する実証**の取組を支援します。

(取組例)

農協や複数の畜産農家が、県域を超えて飼料生産者と連携し、粗飼料の広域流通を行う取組 等

<事業の流れ>



<拡充内容>

令和4年度飼料穀物備蓄・流通合理化事業について、以下の運用改善

- **粗飼料広域流通対策**（補助率：定額、1/2以内）
 - ・地域内の畜産農家の合意形成
 - ・畜産地域と他県のコントラクターや耕種農家等との連携
 - ・共同広域流通の実証
 - ・簡易な飼料倉庫の設置等を支援することで、効率的な粗飼料広域流通の取組を実証

【実証の取組イメージ】

